

# 2023年度学費案内（大学院）

## I. 学費の納入について

- (1) 学費についてのご案内 発送日と納入期限 ※詳細は請求文書にてご確認ください

	発送日	納入期限
春学期	4月18日	5月31日
秋学期	9月26日	11月10日

- (2) 学費のご案内は学生本人に送付いたします。送付先を変更したい場合は、学事センター（学費担当）にてお手続きください。送付先住所に変更があった場合は、Loyola（学生情報>学生住所変更）より変更してください。
- (3) 学費は、原則として口座振替方式での納入となります。口座の登録がない場合は振込による納入も可能です。また新規で口座登録を希望される場合は上智大学公式HPより口座振替依頼書を出し、学費担当宛に郵送にてご提出ください。
- (4) 学費（同窓会費を除く）を期日までに納入しない場合は学生本人と保証人へ督促状を送付します。督促納入期限までに納入しない場合は、大学院学則第29条により退学となりますので、納入期限を厳守してください。
- (5) 上智大学大学院学則第40条により既納の納付金（同窓会費を除く）は返還いたしません。
- (6) 奨学金・教育ローン等については、学生センター経済支援担当（03-3238-3523）までお問合せください。

## II. 学費の減額制度

### 1. 休学の場合

所定の期日までに休学願を提出し、許可された場合、休学するクォーター/学期の学費（授業料・教育充実費・実験実習費）が減免されます。

\*休学時の学費金額を確認するには、下記URLを参照または次のQRコードを読み取りアクセスして下さい。<https://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/tuition/daigakuingakuhi.html>

学費一覧の下段に「休学減額/論文減額適用後の学費納入金額」とありますので、該当する入学年度の「1クォーター休学」「1学期休学」の列をご確認ください。

\*休学時の学費については、休学が許可されたあとに改めて金額変更のご案内を送付します。

\*学費納入後に休学が許可され、学費が減額となって過払分が生じた場合は、銀行振込にて返金いたします。



### 2. 1年分の学費を納入し、春学期末卒業/春学期末退学をする場合

- ・春学期末卒業： 秋学期の学費を返金します。
- ・春学期末退学： 春学期末日を退学日とする「退学願」を春学期末（9月20日）までに提出し、許可された場合、秋学期の学費を返金します。秋学期の学費を納入しており、秋学期開始（9月21日）以降に退学願を提出した場合は、春学期末退学はできませんのでご注意ください。  
\*秋学期休学+秋学期末退学の場合は、在籍料（および入学金・保険料）を除く秋学期学費を返金いたします。

### 3. 留学の場合の学費

#### (1) 留学する場合の学費

留学には、「交換留学」と「一般留学」の2種類があります。交換留学の場合の学費は、規定額を全額本学へ納入し、留学先大学の学費は基本的に免除となります。一般留学の場合は、規定額を全額本学へ納入し、留学先大学の学費も先方の大学へ全額納入することになります。

#### (2) 留学期間延長による学費減額

通算の留学期間が1年を超え、さらに留学をすることが許可された場合は、学費が減額されます。期間及び減額基準と納入額は、休学の場合と同じです。

- 例
- ①2022年度春学期から2023年度秋学期まで留学する場合
  - ②2022年度秋学期から2023年度秋学期まで留学する場合
  - ③2022年度秋学期から2023年度春学期と2024年春学期を留学する場合

	2022年度		2023年度		2024年度	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
①	規定額	規定額	休学と同じ	休学と同じ		
②		規定額	規定額	休学と同じ		
③		規定額	規定額		休学と同じ	

4. 在学継続（修了延期）の場合の学費 <通称：論文減額> \*法曹養成専攻を除く

修了延期となり、標準修業年限（注）を超えて在学し、修士論文または博士論文を除く修了要件（2017年度以降入学者については、修了要件に研究指導を含む）を満たす場合、学期ごとに学費は減額になります。

	納入する学費（各学期）
在籍料	30,000円
授業料	1/2
教育充実費	—
実験実習研究費	1/2
学生教育研究災害傷害保険料	800円

（注）修業年限は博士前期課程の場合2年間（4セメスター）、博士後期課程の場合3年間（6セメスター）です。

5. 在学継続（修了延期）の場合の学費 <通称：残余12単位減額> \*法曹養成専攻

修了が延期となり、次のいずれかの条件に該当する方は、残余科目の内容及び登録単位数の如何にかかわらず、学期ごとに学費が減額となります（減額願等提出の必要はありません）。

- ① 修業年限をみたし、修了に要する残余単位数が12単位以下の者
- ② 修業年限をみたし、当該年度/学期以前から留学して帰国後、単位換算した結果、年度途中で卒業に要する残余単位数が12単位以下になった者・・・年度途中で減額し、過払分が生じた場合は、銀行振込にて返金いたします。

費目	納入する学費（各学期）
在籍料	30,000円
授業料	1/2
教育充実費	1/2
学生教育研究災害傷害保険料	800円

### Ⅲ. 同窓会費について

- (1) 同窓会費は、上智大学ソフィア会からの委託を受けて、入学から2年目（博士前期課程）/3年目（博士後期課程）に、学費とあわせてご案内しています（上智大学卒業および修了者は除く）。2023年度は、2022年度（博士前期課程）/2021年度（博士後期課程）入学の方が対象です。再入学の場合は、入学学年によって異なります。
- (2) 同窓会費を既に納入している場合で退学が許可されたときは、同窓会費を返金いたします。
- (3) 学費を期日までに納入しない場合は退学となりますが、同窓会費のみが不足する場合は、この限りではありません。